

和の住まい推進リレーシンポジウム

林野庁の取組みについて

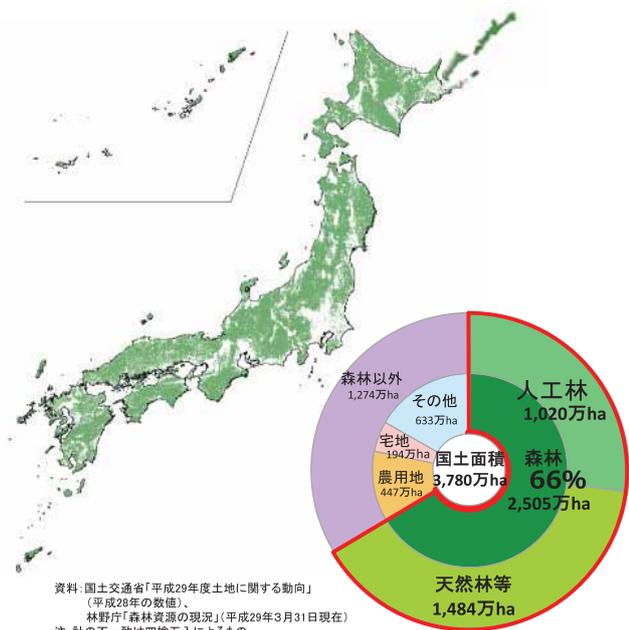
令和3年1月11日

林野庁

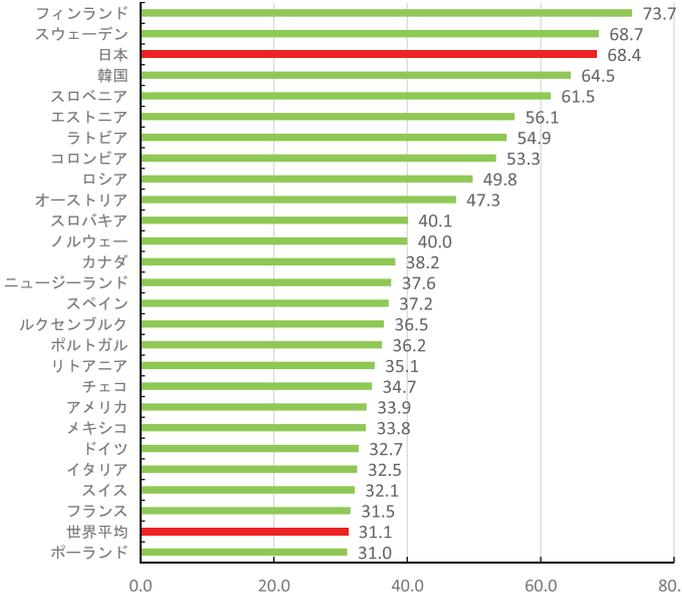
世界から見た日本の森林

- 我が国は世界有数の森林国。森林面積は国土の3分の2にあたる約2,500万ha(そのうち人工林は約1,000万ha)。
- 我が国の森林率は、OECD諸国(加盟36カ国)では3番目に高い。
- 世界的に森林の減少・劣化が進む中、我が国では森林面積が維持されている。

日本の国土に占める森林



主要国と比較した日本の森林率



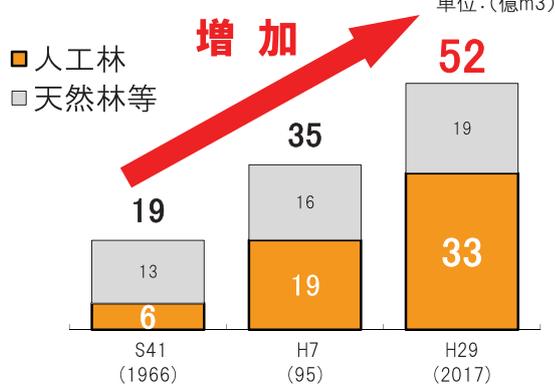
資料：Global Forest Resources Assessment 2020 (FAO)
※面積の算出方法が異なるため、国交省の森林率とは差がある。

森林資源の現状

- 森林蓄積(森林を構成する幹の体積)は52億m³でありこの半世紀で大幅増。特に人工林は約5倍に増加。
- 人工林の約半数が11齢級(51~55年生)以上となり主伐期※を迎つつあるが、人工林資源は十分に活用されていない状況。

※主伐：更新または更新準備のために行う伐採。

森林蓄積の推移



資料：平成30年4月林政審議会資料「全国森林計画の策定について」(平成29年3月31日現在)

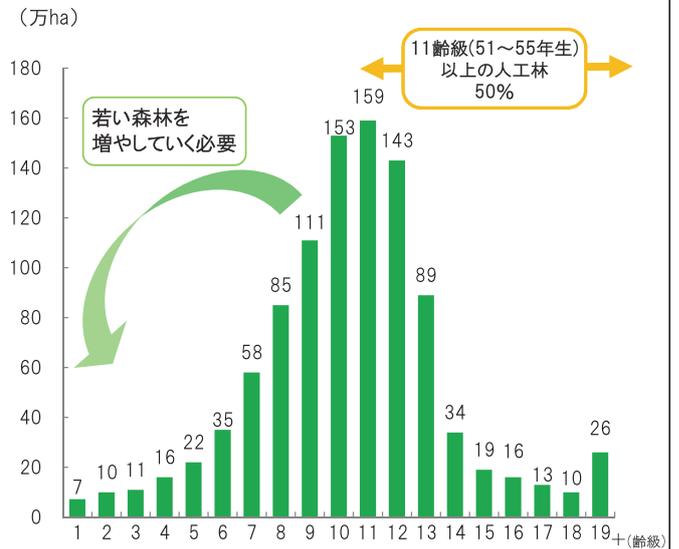


人工林
人の手によって育てられた森林



天然林
主として自然の力によって成立した森林

人工林の齢級別面積

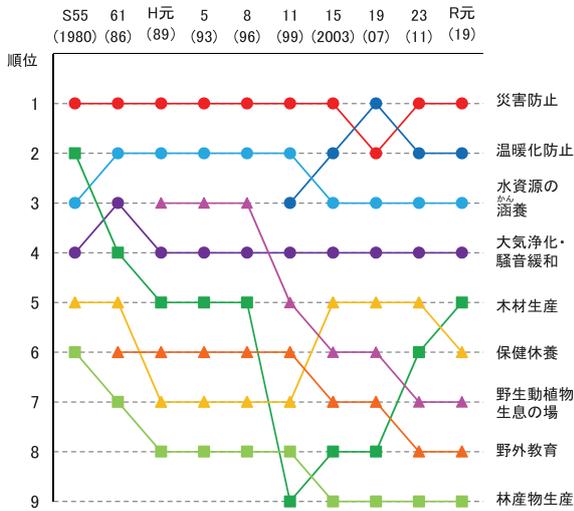


資料：平成30年4月林政審議会資料「全国森林計画の策定について」(平成29年3月31日現在)
注1：齢級(人工林)は、林齢を5年の幅でくくった単位。苗木を播栽した年を1年生として、1~5年生を「1齢級」と数える。
注2：森林法第5条及び第7条2に基づき森林計画の対象となる森林の面積。

森林の多面的機能

- 森林は、国土の保全、水源の涵養、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、木材等の林産物供給などの多面的機能を有しており、その発揮を通じて国民生活に様々な恩恵をもたらす「緑の社会資本」。
- 国民が森林に期待する働きは、災害防止、温暖化防止、水資源の涵養などといった公益的機能が上位。近年、木材生産機能にも再び注目。

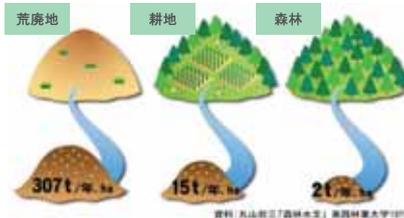
国民の森林に期待する働き



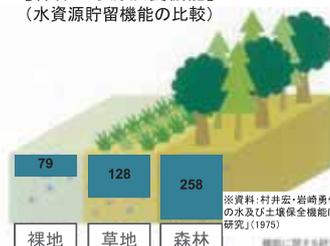
資料：総理府「森林・林業に関する世論調査」(昭和55年)、「みどりと木に関する世論調査」(昭和61年)、「森林とみどりに関する世論調査」(平成5年)、「森林と生活に関する世論調査」(平成11年)、内閣府「森林と生活に関する世論調査」(平成15年、平成19年、平成23年、令和元年)
注1：回答は、選択肢の中から3つまでを選ぶ複数回答。
注2：選択肢は、特になし、わからない、その他を除いて記載。

森林の有する多面的機能

【森林の国土保全機能】 (流出土砂量の比較)



【森林の水源涵養機能】 (水資源貯留機能の比較)



※資料：村井安・岩崎勇作「林地の水及び土壌保全機能に関する研究」(1975)

持続可能な開発目標 (SDGs) と木材利用について



- 2015年の国連持続可能な開発サミットにて、17の目標と169のターゲットからなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」を含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択。森林・林業分野は、目標15「陸の豊かさを守ろう」を中心に、ほぼ全ての目標の達成に貢献可能。
- 木材利用を通じて、省エネ・再エネ、気候変動対策、循環型社会の実現に寄与。

持続可能な開発目標(SDGs17の目標)



政府『SDGs実施指針』に定める8分野



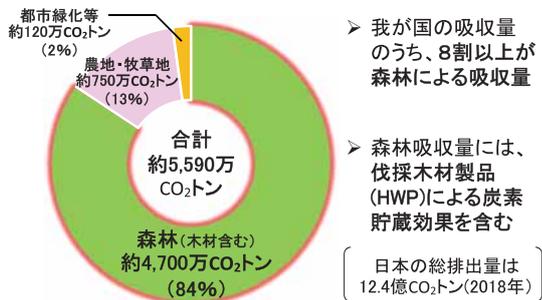
森林・林業分野は、SDGs「17の目標」を達成するための「SDGs実施指針」に定める8つの優先分野のうち、**4分野**について具体的な施策を展開

木材利用を通じて、省エネ・再エネ、気候変動対策、循環型社会の実現に寄与

地球温暖化対策と森林吸収源について

- ・ 地球温暖化防止には、CO₂の排出削減とともに CO₂の吸収源を確保することが重要。2018年度における我が国の吸収量のうち、大部分は森林・木材によるもの。
- ・ 人工林の高齢化が進む中、森林吸収量は減少傾向。2050年カーボンニュートラルに向けて、森林吸収量の向上を図ることが重要。

我が国の吸収量(2018年度実績)



- 我が国の吸収量のうち、8割以上が森林による吸収量
- 森林吸収量には、伐採木材製品(HWP)による炭素貯蔵効果を含む
- 〔日本の総排出量は12.4億CO₂トン(2018年)〕

※国立環境研究所：2018年度の温室効果ガス排出量(確定値)について
※四捨五入表記の関係で、各要素の累計と合計値は必ずしも一致しない

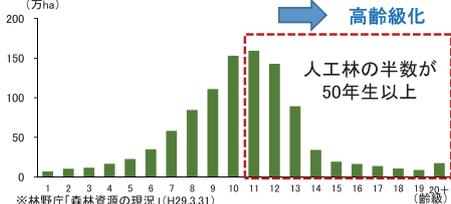
温室効果ガス排出削減と森林吸収量の目標

	京都議定書 第1約束期間 2008～2012年	京都議定書 第2約束期間※ 2013～2020年	パリ協定(期限無し)	
			2021 ～2030年	
日本の温室効果ガス削減目標	期間平均 6% (1990年度 総排出量比)	2020年度 3.8%以上 (2005年度 総排出量比)	2030年度 26.0% (2013年度 総排出量比)	今世紀後半に人為的な排出と吸収の均衡
森林吸収量目標	期間平均 3.8% (同上記) 4,767万 CO ₂ トン	2020年度 2.7%以上 (同上記) 3,800万 CO ₂ トン以上	2030年度 2.0% (同上記) 2,780万 CO ₂ トン	地球温暖化対策計画 2050年までに80%の温室効果ガス排出削減を目指す 菅総理 所信表明 2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする

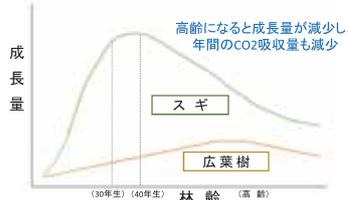
※：我が国は第2約束期間に参加していないが、カンクン合意に基づき、削減目標を条約事務局に登録済

森林資源の状況

【人工林の年齢構成】



【林齢による成長量の違い】



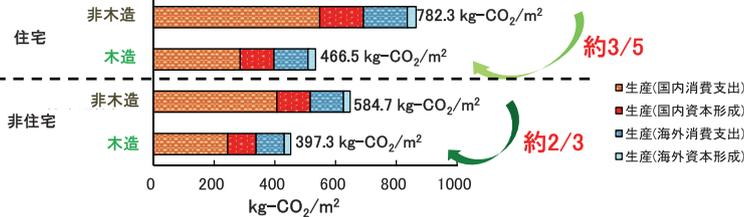
- 我が国の人工林は高齢化が進行
- 人工林が高齢化すると1ha当たりの吸収量が減少

森林吸収量は長期的に減少傾向

木材利用の公益的な意義

- 木材は他の資材と比べて製造時のエネルギー消費が少ない省エネ材料であり、脱炭素社会の実現に貢献。
- 樹木は、空気中のCO₂を吸収して成長。空気中のCO₂を固定した木材を使っている木造建築物は、第2の森林。
- 国連気候変動枠組条約第24回締約国会議（COP24）において、2020年以降の気候変動対策の枠組みである「パリ協定」を運用するためのルール（実施指針）が合意され、パリ協定の下でも、我が国の森林が吸収源として削減目標の達成に貢献できることが担保。

■ 建築物の床面積あたりCO₂排出原単位（2005年値）



※ 建築物用途別・構造別建築工事の投入金額（生産者価格表）に、516部門別の環境負荷原単位を乗ずることによって、27組目の用途別・構造別建築工事の環境負荷原単位のシステム境界別と投入要素別内訳を分析。

※ 非木造住宅には、SRC住宅、RC住宅、S住宅、OB住宅を含む。
非木造非住宅には、SRC工場、SRC事務所、RC工場、RC学校、RC事務所、S工場、S事務所、OB非住宅を含む。木造非住宅には、木造工場、木造事務所を含む。

資料：一般社団法人日本建築学会「建物のLCA指針—温暖化・資源・消費・廃棄物対策のための評価ツール—改訂版LCAデータベース ver.1011」(<http://www.aj.or.jp/jpn/books/lca2013/>)「付表 2.3.2建築物の床面積あたりCO₂排出原単位」を基に林野庁作成。

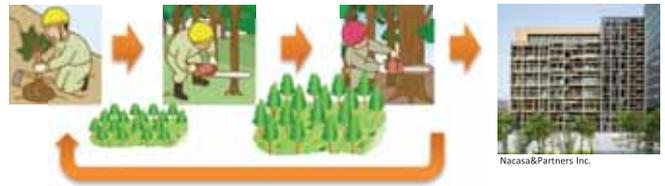
■ 木材の炭素貯留効果 （住宅の中に備えられている炭素量）



資料：大熊幹章「地球環境保全と木材利用」2003

■ パリ協定の下での森林吸収源の取扱い

森林の整備・保全や木材利用等を進めることで、我が国の森林（HWP※含む）が吸収源として評価され、削減目標の達成に貢献（2030年度に26%のうち2%相当を森林吸収量でカバー）



※HWP（伐採木材製品）を森林の炭素プールの1つとして取り扱うことで、HWPの増加が森林吸収量の増加として評価される

木材利用に係る情勢変化

- 公共建築物等木材利用促進法の施行以降、木材利用の公益的意義が国内外で認知されるとともに、木材利用の拡大に向けた制度面の整備が進展。
- 公共建築物の木造率の更なる向上、中高層大規模建築物分野での木材利用の拡大など、新たな課題も存在。

<制度等の動き>

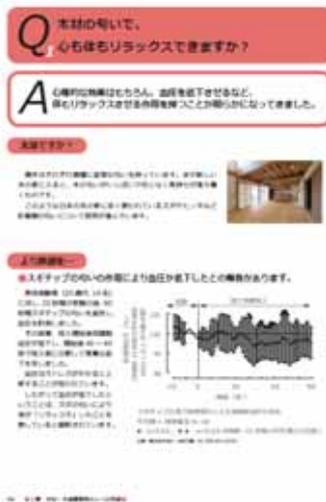
平成22年	■ 公共建築物等木材利用促進法の施行 (H22.10)	<ul style="list-style-type: none"> 公共建築物等木材利用促進法に基づき、国、全都道府県、1,566市町村（全市町村の90%）が基本方針を策定（H30.4月末） 東京や大阪など都市部の市区町村は低位
平成25年	■ CLT(直交集成板)に関するJASの制定 (H25.12)	<p>CLT(直交集成板) CLT製造設備 CLTプレカット設備</p>
平成27年	<ul style="list-style-type: none"> SDGsを含む「持続可能な開発のための2030アジェンダ」採択（国連サミット） 2x4材のJASへの国産材樹種区分の追加 (H27.3) 木造校舎の構造設計標準（JIS A3301）の改正 (H27.3) <p>〔木造校舎等の設計経験のない技術者でも比較的容易に計画・設計が進められるよう、初めて全面改正。〕</p>	
平成28年	■ 建築基準法の一部改正法の施行 (H27.6)	
平成29年	<ul style="list-style-type: none"> 3階建て学校等については一定の防火措置を講じた場合に準耐火構造等での建築が可能に。 森林・林業基本計画の策定 (H28.5) 	<p>木造3階建て校舎の実大火災実験</p>
平成30年	<ul style="list-style-type: none"> CLTの普及に向けた新たなロードマップの作成、公表 (H29.1) <p>〔中層建築物において構造材である木材をそのまま見せる「あらかわ」の実現、耐火構造等としてなくともよい木造建築物の範囲の拡大、防火・準防火地域の門・塀における木材利用の拡大。〕</p>	
平成30年	<ul style="list-style-type: none"> 建築基準法の一部改正法の成立 (H30.6) パリ協定の実実施指針が採択（COP24）、京都議定書と同様、我が国の森林（伐採された木材製品を含む）が吸収源として評価 	

科学的データによる木材・木造建築物のQ&A

- 木材や木造の良さについて科学的データに基づき、Q&A形式で解説したパンフレットを作成。
- 記述の事業の成果のほか、これまでの研究から得られた知見を網羅的に掲載し、木材や木造に関するよくある問いに回答。
- ホームページで公開し、一般の方へ広く普及しているところ。



林野庁のホームページよりダウンロードできます。
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/mokusan/handbook.html>



■Q&Aの例

Q. 木材の匂いで、心も体もリラックスできますか？

A. 心理的な効果はもちろん、血圧を低下させるなど、体もリラックスさせる作用を持つことが明らかになりました。

Q. 木材は視覚的にどのような効果がありますか？

A. 木材は視覚的に心理的な印象に影響するとともに、心拍などの生理面に影響することが明らかになりました。

Q. 木材を内装や外装に用いると、人の印象にどのような影響を与えますか？

A. 「あたたかなイメージ」など良好な印象を与えることが、明らかになりました。

Q. 木材の触りごころは、人にどのような影響を与えますか？

A. 木材のもつ独特の触りごころ(接触感)は、人体への生理的なストレスが少ないことが明らかになりました。

Q. 木材は衝撃に対して、どのような特徴がありますか？

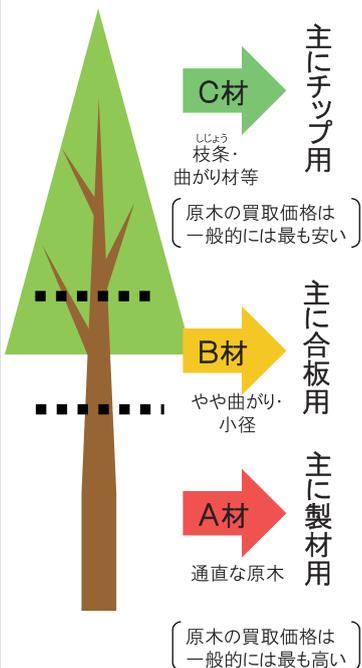
A. 木材は衝撃力が加わると、塑性や弾性の変形で衝撃エネルギーが消費されるため、衝撃力を緩和する効果がある材料といえます。

Q. 人がいる居住空間内で、木材は湿度を調湿してくれるでしょうか？

A. 内装に木材を用いることで空間内の湿度をある程度一定に保った過ごしやすい環境づくりが可能となります。

森林資源のフル活用が重要

原木とその用途(イメージ)



木材チップ



紙、板紙の原料、燃料等



合板



住宅の壁・床・屋根、
 コンクリート型枠等



集成材



住宅の構造用材
 (柱・梁など)等



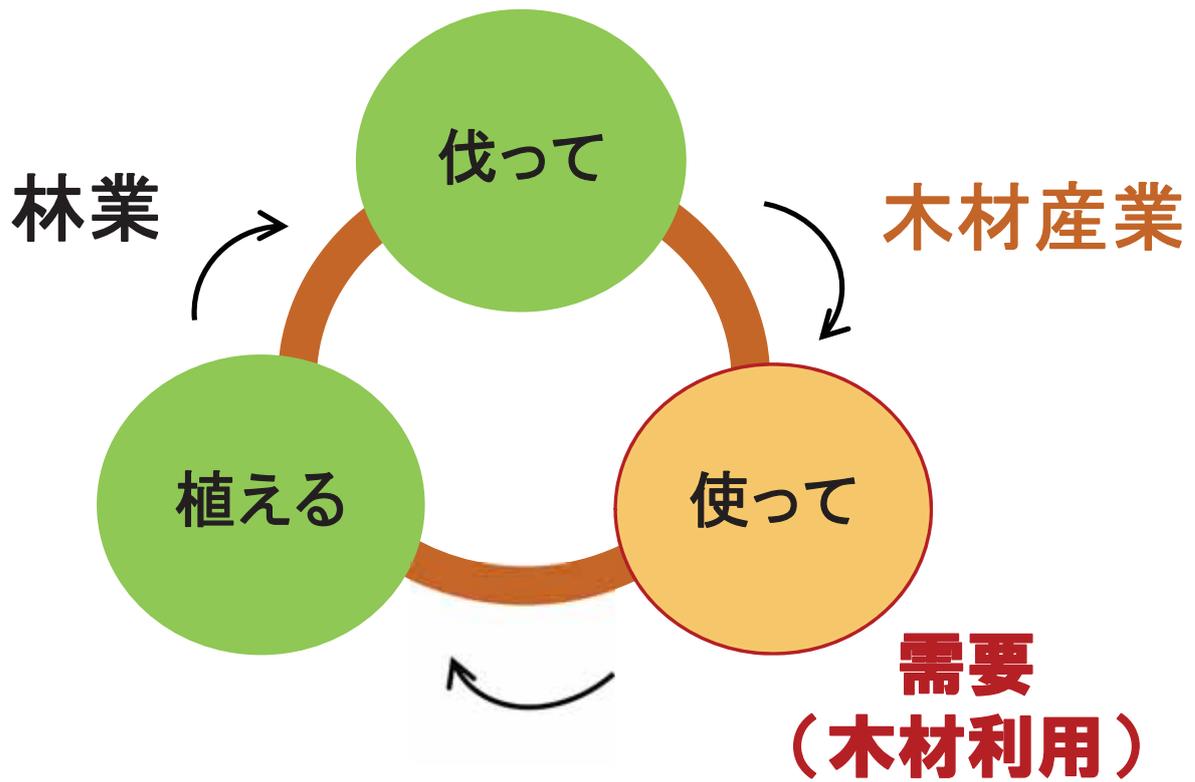
製材品



住宅の構造用材(柱・梁など)、
 家具建具用材等



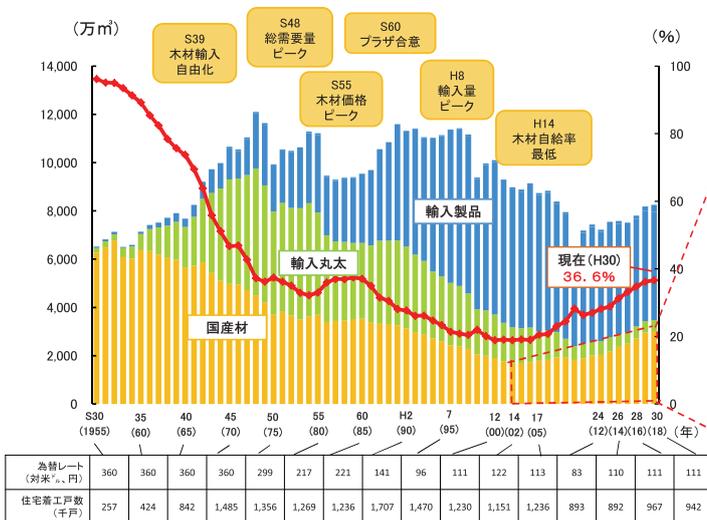
林業・木材産業の成長産業化の鍵は“需要”



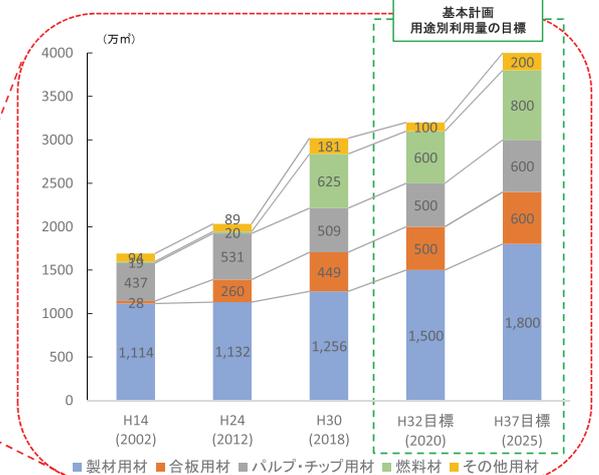
国産材の利用量の現状

- 我が国の木材供給量は、木材の輸入自由化以降、減少傾向であったが、平成14年を底に増加傾向。木材自給率も平成14年を底に上昇傾向で推移し、平成30年は8年連続の上昇で36.6%となり、30年前の水準に回復。
- 要因としては、国内の森林資源の充実、国産材の利用拡大に資する技術開発、大型の製材工場や合板工場等の整備、FITの導入等により、国産材利用量が拡大。
- 今後、非住宅、中高層などの建築物の木造化、付加価値の高い木材製品の輸出促進等といった諸般の取組により、木材の需要拡大を図ることが重要。

■ 木材の供給量の推移



■ 国産材の用途別内訳

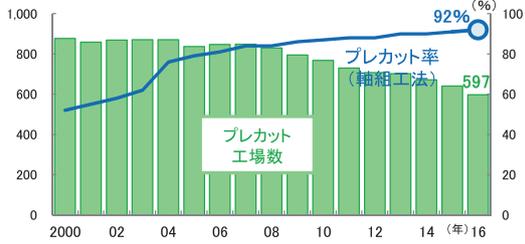


資料：林野庁「木材需給表」
 注1：数値の合計値は、四捨五入のため計と一致しない場合がある。
 注2：「燃料材」は、ペレット、薪、炭、燃料用チップである。
 (ただし、H14、19、24の燃料材には燃料用チップ用材は含まない。)
 注3：「その他」とは、しいたけ原木、原木輸出等である。

木材産業の競争力強化

- 部材の寸法が安定し、狂いが少ないことを前提に機械で加工するプレカット材の利用率は木造軸組工法では9割。近年、建築用製材品における人工乾燥材の出荷割合は上昇傾向。一方、木造軸組住宅では、横架材などの国産材利用割合が低い。
- 合板では、輸入丸太の供給不安を背景に、国産材に対応した技術開発や施設整備等を進めた結果、平成30年の国内生産における国産材利用の割合は85%に上昇。

■ プレカット工場数及びプレカット率の推移



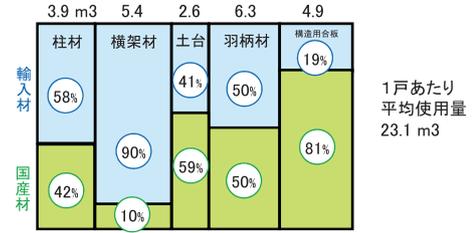
資料：(一社)全国木造住宅機械プレカット協会調べ

■ 人工乾燥材(KD材)の割合



資料：農林水産省「木材需給報告書」

■ 住宅の部材別木材使用割合(木造軸組住宅)



資料：一般社団法人日本木造住宅産業協会「木造軸組工法住宅における国産材利用の実態調査報告書(第5回)」(2019)。(※実績は2017年)より林野庁木材産業課作成。

■ 合板用材の供給量の推移

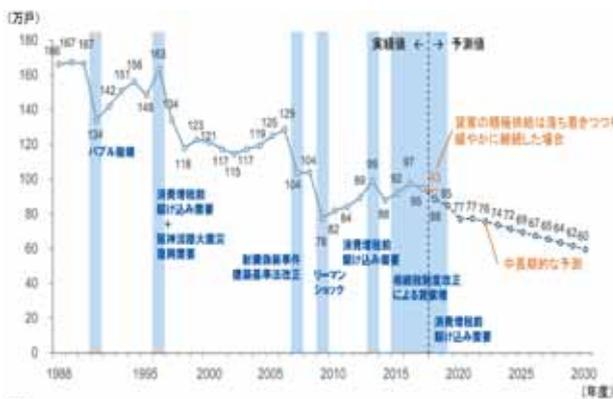


資料：林野庁「木材需給表」
注：国内生産(国産材)、国内生産(輸入材)には、LVL分を含む。

木材利用のターゲット

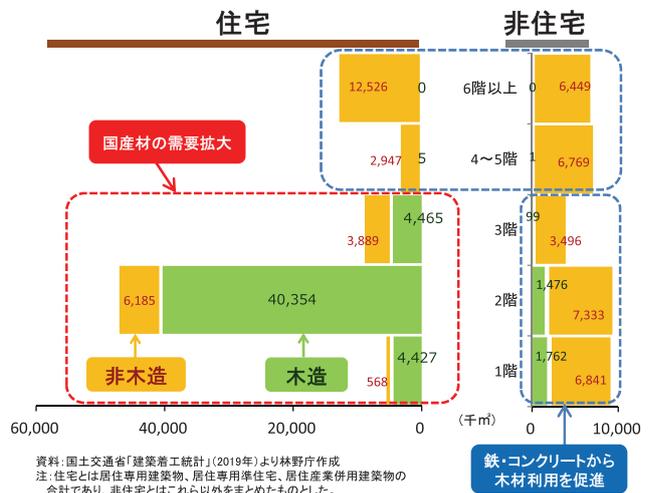
- 人口減から新設住宅着工戸数も減少することが見込まれ、低層住宅における国産材需要の拡大、中高層住宅や住宅以外の建築物での木材利用を促進することが重要。

■ 新設住宅着工戸数の実績と予測結果



出所：国土交通省「建築着工統計」より。予測値はNRI。
※株式会社社野村総合研究所HPより引用(平成30年6月公表)。

■ 階層別・構造別の着工建築物の床面積(2019年)



資料：国土交通省「建築着工統計」(2019年)より林野庁作成
注：住宅とは居住専用建築物、居住専用準住宅、居住産業併用建築物の合計であり、非住宅とはこれら以外をまとめたものとした。

鉄・コンクリートから木材利用を促進

木材の需要拡大・利用促進

木材利用促進の環境整備

【国産材利用方針の策定】

- **企業・ビルダー自らによる国産材の使用方針の策定、公表、実施**

【木材利用の喚起】

- 異業種の民間企業における**木材利用のネットワークづくり**
- **森林環境譲与税(仮称)の活用**
- 都市部において**建築物の木造化、内装木質化**や**学校の机など**への木材利用の促進や普及啓発等へ活用

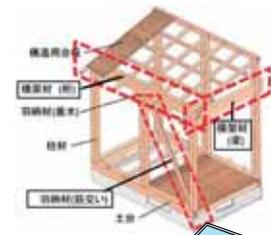
【木材利用の意義の広報】

- 日本の「木の文化」の**国内外への発信**や、**木を活用した優良な取組の顕彰**等による**消費者理解の醸成**

【「木育」活動】

- **子どもへの森林に関する教育機会の提供**等

低層住宅における需要拡大



木造軸組工法

- 横架材・羽柄材等の部材開発・普及支援
横からの力(曲げ)に弱い杉を梁などに利用できる技術の開発等
- 内装材や、フロア材等の技術開発・普及支援
スギの表層圧密フローリング
- 国産材2×4部材に関する技術開発・普及支援
強度にバラツキのあるスギ材から効率的に2×4部材を製造できる技術の開発等

横架材、羽柄材は国産材割合が低い

2×4工法(枠組壁工法)

枠組の部材は、ほとんどが外材

中高層建築物・低層非住宅建築物における需要拡大



中高層建築物
(※建設中の鉄骨造+木造の混構造10階建て共同住宅)

- 中大規模木造建築物の設計者の普及・育成
- 耐火部材の開発普及支援
荷重支持部、燃え止まり層、燃え止まり層、燃え代層
コスト削減、断面の縮小化等
- 木質材料の開発に応じた建築基準の合理化などの見直し
- CLT等の中高層木造モデル実証支援等の利用拡大支援
スギのCLT
- 構造計算に対応できるJAS無垢材の普及支援
- 国産材2×4部材の利用拡大支援

木造非住宅建築物
(※JAS構造材(2×4部材)を活用した商業ビル)

14

大径材の活用・横架材の技術開発

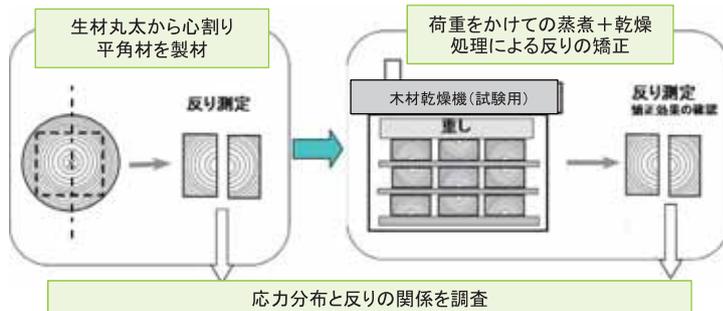
蒸煮・乾燥処理によるスギ心割り平角2丁取り小屋組み横架材の開発

【本事業の概要】

- ・ 令和元年度 低層建築物を中心とした無垢構造材等利用拡大事業のうち 横架材・2×4部材の製品・技術開発の採択事業。
- ・ 木造軸組住宅に使用される国産材の製材木取りは、複数取りをすると挽き割り時に反ってしまうため、心持ちの1丁取りが主となっている状況。
- ・ 本事業主体である中国木材は、複数取り材の製材段階において、曲がりや反りの特性を把握し、蒸煮・乾燥処理によって挽き割り時に発生する大きなそりを矯正し、直通にする技術を共同開発※しており、その技術を活用し、現在あまり国産材が使用されていない木造軸組住宅の小屋組み横架材をスギ心割り平角材で商品化し、スギ大径材の活用、国産材の需要拡大に寄与することをめざす。

【試験内容】

- ・ 心割り平角材の反り矯正・保持メカニズムの調査試験



- ・ 上記試験結果を用いて実乾燥機を使用した実証試験を実施。

※中国木材、岐阜県森林研究所、名古屋大学、長良川木材事業協同組合により開発。角材の曲がりや反りを、従来の仕上げ工程の削りではなく、人工乾燥工程で矯正する技術の実用化は全国にも例がない取組み。

15

製材を活用した新たな部材・工法の開発

- 国内の人工林資源が成熟し、大径化しつつあることを踏まえ、大径材の活用に向けた技術開発等が求められている。
- 今後の木材需要拡大に当たっては、非住宅分野における一般流通無垢製材品の利用がポイントとなる。品質・性能の確かなJAS製材品の安定供給が求められている。

先進事例

【大径材の活用】

荒川材木店（福島県いわき市）は、山田憲明構造設計事務所の指導を受けつつ、大断面JAS製材を使用し、高耐力壁、合成組立梁による、長スパン、開放的な間取りの事務所を建築。



高倍率格子壁、合成梁を利用した吹抜け



無垢大断面製材の利用可能性を拡大

【一般流通JAS製材品の活用】

工芸社・ハヤタ（熊本県山鹿市）は、一般流通するJAS製材（スギ）を重ね合わせて接着した束ね重ね材を開発し、複数の中大規模木造建築物を建築。



地域のスギ製材の組み合わせた大スパンの梁



三加和小学校屋内運動場（熊本県和水町）

16

内装材分野における国産材製品（主に住宅用）

フローリングや壁仕上げ材などの内装材分野において、近年、意匠性や機能性に優れた国産針葉樹を使用した製品が開発されている。

先進事例

フローリング

加藤木材産業株（静岡県静岡市）は、国産ヒノキの無垢一枚板を使用した床暖房対応フローリングを開発。12mm厚と15mm厚の2シリーズを用意。蜜ロウワックスによる仕上げることで防水性も向上させている。



壁材

朝日ウッドテック株（大阪府大阪市）は、国産スギ、ヒノキを100%活用した内装用の壁材を開発。内装木質化の効果を実感できる立体感のある意匠が特徴。



木製サッシ

越井木材工業株（大阪府大阪市）は、寸法安定性と耐久性を向上させた熱処理木材を使用した木製サッシを開発。表面にスギ、中にヒノキを用いている。

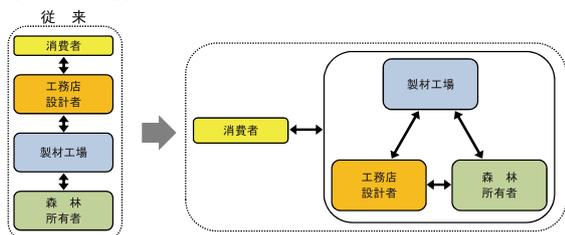


17

顔の見える木材での快適空間づくり

○森林所有者、製材工場、工務店など川上と川下の関係者が一体となり、地域材を活用した構造材、内装材、家具、建具等の普及啓発等に取り組む「顔の見える木材での快適空間づくり」を推進。グループ数、供給戸数ともに増加傾向。

■ 関係者連携のイメージ

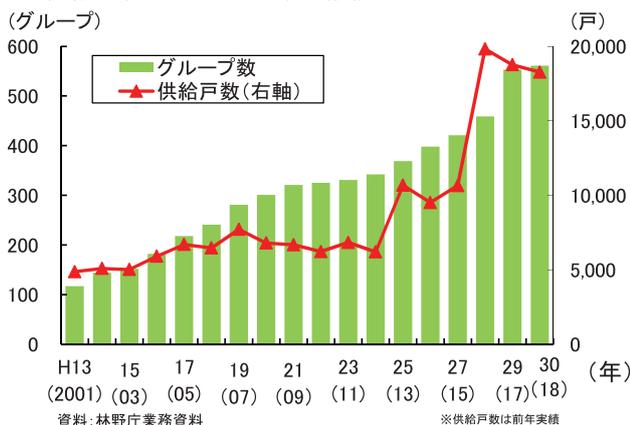


顔の見える木材での快適空間づくりへの支援
【R2年度当初予算：1,310百万円の内数】

■ 山林見学ツアー ■ 展示会等開催 ■ 研修会等開催



■ 供給戸数及びグループ数の推移



取組事例(平成27年度事業 採択事例)

「奈良をつなぐ家づくりの会(奈良県生駒市)」

木材生産関係者、工務店、設計者等からなる「奈良をつなぐ家づくりの会」では、奈良県産を用いた地域の気候と風土に適した家づくりに取り組んでいる。

平成27年度は、住宅への地域材利用促進に向け、消費者向けの山林見学会や建築士等向けの研修会の開催を実施した。



18

顔の見える木材での快適空間づくり

○森林所有者、製材工場、工務店など川上と川下の関係者が一体となり、地域材を活用して、消費者の納得する家づくり等に取り組む「顔の見える木材での快適空間づくり」を推進。グループ数、供給戸数ともに増加傾向。

取組事例(平成28年度事業 採択事例)

(一社)人にやさしい家を考える会

消費者に対する木材・小国杉の品質・性能等のPR、工務店等が木材・小国杉について学ぶ場の提供を目的として、小国杉の伐採現場・共販所・製材所見学、小国杉を用いたモデルルーム見学会、専門家による木材に関するセミナー、椅子づくり体験などの子供大工教室等を実施。



伐採現場見学

共販所見学



子供大工教室

小国杉によるモデルルーム見学

取組事例(平成28年度事業 採択事例)

小田原地区木材業協同組合

神奈川県西地域の木材流通の円滑化のため、行政、森林組合、木工業者、大工職組合、工務店等の団体で連携。

地域材の利用拡大、森林・林業・木材産業の再生を目指し、地域材住宅の相談・展示会、地域材住宅の事例集作成、地域材の強度や水分状況の調査等を実施。



展示会(大工の仕事紹介)

展示会(柱材の展示)



ホームページ、パンフレット等によるPR

取組事例(平成29年度事業 採択事例)

(一社)愛媛県中小建築業協会

久万材の利用拡大を目的として、工務店や一般参加者等を対象とした林業現場見学や木工体験、林業の歴史や育成環境・生産管理体制などについてまとめた消費者向けアプローチブックの作成、地域材利用住宅事例集の作成、工務店・設計者を対象とした木材セミナー等を実施。



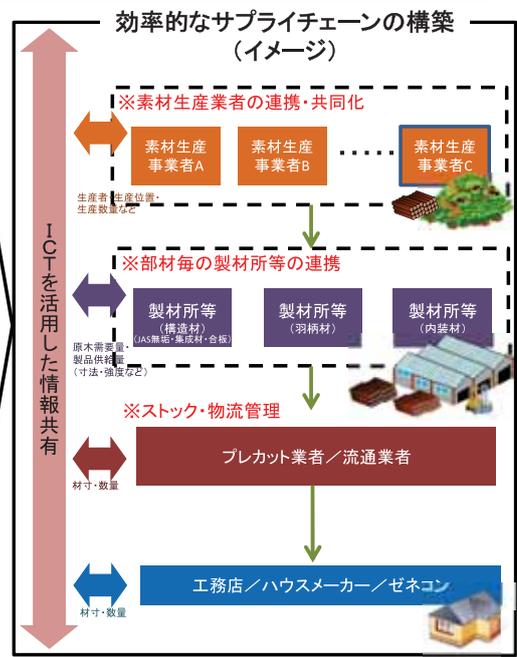
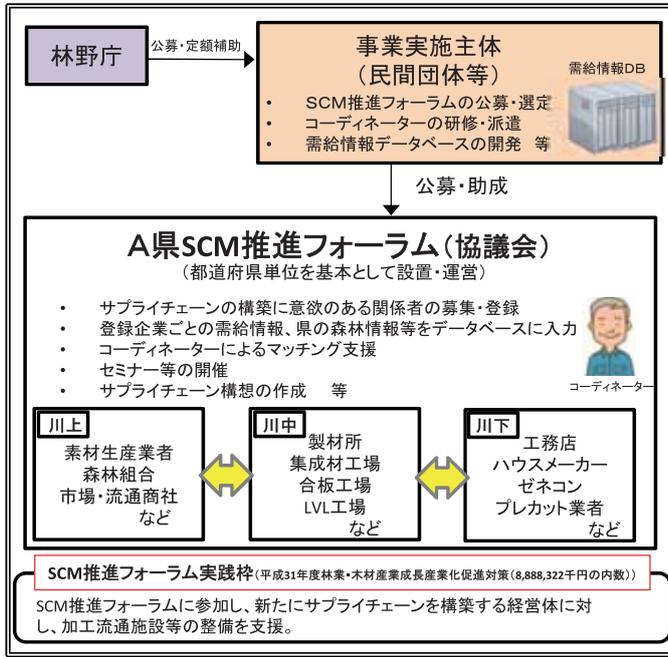
住宅フェアでの木工体験、アプローチブックの配布等

19

木材産業・木造建築活性化対策のうち
生産流通構造改革促進事業（効率的なサプライチェーンの構築支援）

[令和2年度予算額：201,060千円の内数]

- 川上から川下までの各段階をマーケットインの考え方にに基づき結びつけるために、川上から川下までの事業者の連携によるSC(サプライチェーン)構築を目指す必要。
- そのため、流通の各段階における事業者の「お見合いの場」として、SC構築に意欲のある事業者によるSCM(サプライチェーンマネジメント)推進フォーラムを設置し、ICTも活用した効率的なSC構築に向けたマッチングを推進。
- また、フォーラム参加者の需給情報等を集約・共有する需給情報データベースを構築。



SCM推進フォーラムの取組（令和元年度選定：7地域）

京都府
参加事業者：33者（川上：7/川中：16/川下：10）
事務局：（一社）京都府木材組合連合会、京都府森林組合連合会
主な取組方向：
・府内産材の利用を促進するため、設計・施工業者に対し、府木連コーディネーターによる長尺材、特注材等の森林資源情報の発信、京都木材加工ネットによる府内産材の標準単価の設定・発信を強化。
・ホテル、オフィス等非住宅分野での新たな需要を開拓。

高知県
参加事業者：42者（川上：17/川中：12/川下：13）
事務局：（一社）高知県木材協会
主な取組方向：
・非住宅建築物の木造化に対応したSC最適化に向けて、TOSAZAIセンター（県木連）に全県担当コーディネーターを配置し、情報共有体制を構築。
・県産人工乾燥材SCコーディネーターを配置し、人工乾燥材の供給能力を向上、事業者間の連携を強化。

長崎県
参加事業者：53者（川上：15/川中：14/川下：24）
事務局：長崎県地域材供給倍増協議会
主な取組方向：
・離島地域において作業現場と最終積出港との間に中間工場を設け、木材流通を効率化。
・これまで供給できていなかったヒノギによる県産材合板を製作、公共工事等での活用を推進。
・県外製材工場から県内プレカット工場等へのSC構築。

大分県
参加事業者：18者（川上：6/川中：6/川下：6）
事務局：大分県造林産材生産事業協同組合
主な取組方向：
・新設された県内プレカット工場を活用し、県外加工からの切替による流通コストを削減、大型パネル工法住宅のための大型パネルの加工体制を整備。
・大分県木造マイスター等を通じ、スギ乾燥材、集成材等一般流通材による非住宅建築物の木造化を推進。

令和元年度は7地域でSCM推進フォーラムを設置。川上から川下までの事業者が集い、それぞれの地域の現状と課題を整理、効率的なサプライチェーン(SC)構築に向けた今後の取組の方向をまとめた「SC構築・計画」を作成。

事業実施主体：
（一財）日本木材総合情報センター
全国素材生産業協同組合連合会
全国森林組合連合会
（一社）全日本木材市場連盟

茨城県
参加事業者：20者（川上：5/川中：11/川下：4）
事務局：茨城県産材普及促進協議会
主な取組方向：
・一般ムク材を活用する接着重ね(BP)材の新工場稼働(R1年11月)に合わせ、BP材生産に適した原木・製材の安定供給体制を構築。
・茨城県木造建築コーディネーターと連携し、非住宅建築物の企画・設計段階から参画できる仕組みを構築。

富山県
参加事業者：18者（川上：7/川中：5/川下：6）
事務局：とやま県産材需給情報センター
主な取組方向：
・木造公共建築物を対象とし、県産材需給情報センターが中心となって企画・設計段階での情報収集・提供から木材調達までコーディネーターとする体制を構築。
・製材品の在庫体制を強化(大径材の活用にも有効)。
・県産材活用に向けた建築仕様書を作成。

岐阜県
参加事業者：58者（川上：11/川中：15/川下：32）
事務局：岐阜県木材協同組合連合会
主な取組方向：
・木造公共建築物等の大口需要に対応するため、県木連等がコーディネーターとなり、県内中小製材工場の連携による供給体制を構築。
・県産材の需要拡大に向け、販売先や新技術・商品開発者とのマッチングの場を提供。

SCM推進フォーラムの取組（令和2年度選定：5地域）

令和2年度は新たに5地域でSCM推進フォーラムを設置。

事業実施主体：
 (一財)日本木材総合情報センター
 全国素材生産業協同組合連合会
 全国森林組合連合会
 (一社)全日本木材市場連盟

三重県

参加予定事業者：35者(川上：10/川中：10/川下：15)
 事務局：三重県木材協同組合連合会
 主な取組方向：
 ・役物をはじめとするA材の需要獲得に向け、これまで「三重の木」認証制度の運用を通じて構築した林業者、製材事業者、建築士、工務店のネットワークを活用し、一体となった販路開拓等を行う体制を構築。
 ・マンション内装や小規模店舗等の需要を開拓。

北海道

参加予定事業者：9者(川上：3/川中：2/川下：4)
 事務局：北海道木材産業協同組合連合会
 主な取組方向：
 ・これまで主に製紙・燃料用チップとして利用されていた広葉樹を、樹種・品質に応じて建具・家具、フローリング、木工芸品等に用いることで付加価値を向上。
 ・優良木はICチップにより伐採情報を記録し差別化。
 ・新商品開発や関東への販路開拓・拡大にも挑戦。

山形県

参加予定事業者：60者(川上：10/川中：30/川下：20)
 事務局：やまがた県産木材利用センター
 主な取組方向：
 ・住宅のみならず、非住宅、公共建築物等の木造化・木質化に向けた県産材のサプライチェーンを構築。
 ・コーディネーターによる事業者のマッチングを推進。
 ・これまで主に製紙用チップとして利用されていた広葉樹の建築・木工用途への利用を促進。

福島県

参加予定事業者：県素材生産協同組合(川上)・木材協同組合連合会(川中)・建設業協同組合(川下)構成員
 事務局：県素材生産協同組合・木材協同組合連合会
 主な取組方向：
 ・県内各地域で木材コーディネーターによる事業者のマッチングを通じ、低層建築物の木造化を推進。
 ・素材生産時の伐出ガイドラインの作成・運用や素材・製品のトレーサビリティの確保にも取り組む。

鳥取県

参加予定事業者：139者(川上：19/川中：50/川下：70)
 事務局：鳥取県森林組合連合会
 主な取組方向：
 ・県内外需要に対するジャストインタイムでの県産材供給に向け、コーディネーターを設置し、川上から川下までICTを活用した需給情報の共有とマッチングを推進。
 ・特に川中・川下のマッチングは「県産材アドバイザー」がコーディネーターをサポート。

22

森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の概要

パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要となる地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設する。

◎ 森林環境税の創設[令和6年度から課税] [令和6年1月1日施行]

納税義務者等：国内に住所を有する個人に対して課する国税

税 率：1,000円(年額)

賦 課 徴 収：市町村(個人住民税と併せて実施)

国への払込み：都道府県を経由して税収の全額を交付税及び譲与税特別会計に直接払込み

◎ 森林環境譲与税の創設[令和元年度から譲与] [平成31年4月1日施行]

譲 与 総 額：森林環境税の収入額(全額)に相当する額(注1)

譲 与 団 体：市町村及び都道府県

使 途：(市 町 村) 間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の森林整備及びその促進に関する費用

(都道府県) 森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用

譲 与 基 準：(市 町 村) 総額の9割に相当する額を私有林人工林面積(5/10)、林業就業者数(2/10)、人口(3/10)で按分

※市町村の私有林人工林面積は、林野率により補正

(都道府県) 総額の1割(注2)に相当する額を市町村と同様の基準で按分

使 途 の 公 表：インターネットの利用等の方法により公表

(注1) 令和6年度までの間は、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金を活用。

(注2) 制度創設当初は、都道府県への譲与割合を2割とし、段階的に1割に移行。

23

森林環境譲与税の活用事例（神奈川県横浜市、川崎市）

- 横浜市では、平成26年に「公共建築物における木材の利用の促進に関する方針」を策定し、木造・木質化を推進してきた。森林環境譲与税は、今後本格化する市立小・中学校の建て替えの際の木質化等の財源に充てる予定。
- 川崎市では、平成27年に民間建築物における木材利用を促進するため、木材利用促進フォーラムを設置するなど、木材利用に積極的に取り組んでいる。森林環境譲与税は、不特定多数の市民が使用する施設・公共空間の一部の木質化等に活用する予定。

〔森林環境譲与税の使途〕

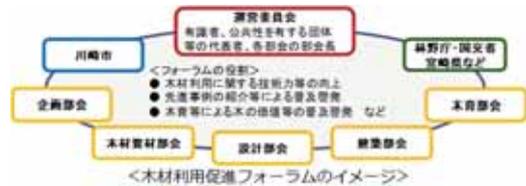
- 横浜市：市立小・中学校建替事業における施設の木質化等の財源として活用（本年度の譲与金は全額基金に計上）
- 川崎市：公共施設の一部木質化、不特定多数が利用する民間建築物の木質化支援、林産地自治体や企業等と連携した木育イベントの開催等を実施



公共空間の木質化の事例（川崎駅北口行政サービス施設）
H30年竣工 奈良県産材、青森県産材を使用

〔川崎市木材利用促進フォーラム〕

公共建築物の木材利用の取組に加え、市内の民間建築物等における木材利用に関する建築技術・ノウハウの向上、情報共有等の取組を通じ、国産木材の利用促進・普及を図ることを目的に川崎市が立ち上げ。多くの山元産地（宮崎県、秋田県、和歌山県等）も参加し、連携を広げている。



林業成長産業化総合対策のうち

木材産業・木造建築活性化対策（拡充）

〔令和3年度予算概算要求額 1,931,000（1,310,000）千円〕

＜対策のポイント＞

都市部における木材需要の拡大に向け、木質建築資材の利用の実証への支援や大径材の需要拡大に向けた技術開発等への支援、CLT・LVL等の建築物への利用環境整備への支援を行います。あわせて、需給情報の共有やマッチングの取組を推進し、効率的なサプライチェーンを構築します。

＜政策目標＞

国産材の供給・利用量の増加（30百万m³〔平成29年〕→40百万m³〔令和7年まで〕）

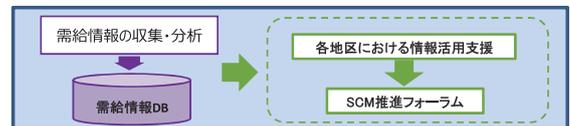
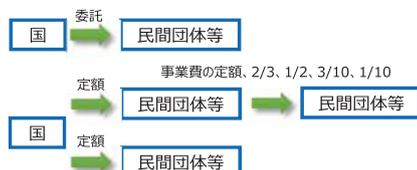
＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 都市の木造化促進総合対策事業** 641,777（447,667）千円
都市部における木質建築資材（JAS構造材、木質耐火部材、内装材等）の利用実証を、山元還元を促進する優先枠（SCM推進フォーラム等）を設けて支援します。
大径原木や羽柄材・内装材等の利用拡大等に向けた取組を支援します。
また、川上から川下までの事業者が連携した顔の見える木材を使用した構造材、家具・建具等の普及啓発等の取組を支援します。
- 2. CLT・LVL等の建築物への利用環境整備事業** 1,028,706（661,273）千円
CLTを用いた先駆的な建築物の設計・建築や街づくり等の実証、CLT・LVL等の利用促進や設計の容易化、設計者・施工者の育成等を支援します。
木質建築資材の標準化や低コスト化等を支援するとともに、品質を保证するための仕組みの開発等を実施します。
- 3. 生産流通構造改革促進事業** 260,517（201,060）千円
SCM推進フォーラム（協議会）の設置・運営による川上から川下までのマッチングや、木材需給情報を収集・分析し発信する取組等を支援します。あわせて、中高層建築物における木材の利用環境整備、製材品等の流通実態の調査を実施します。また、木材加工設備等導入の利子助成・リース、森林認証材の普及啓発等の取組を支援します。



＜事業の流れ＞



SCM推進フォーラムの設置・運営
【お問い合わせ先】 林野庁木材産業課（03-3502-8062）

国産材利用のサイクルを構築し、日本の森林資源を活用！



ありがとうございました

